

令和元年度 下條村健康診査のお知らせ

7/18(木)・19(金) 9/19(木)・20(金) に実施

今年度 40 歳から 74 歳の
下條村国民健康保険加入者

健診を希望する後期高齢
者 (75 歳以上及び一定の
障害がある 65 歳以上で
村民の方)

健診を希望する
30 歳から 39 歳で
村民の方



下條村国保特定健診・後期高齢者健診・基本健診として下條村が実施

問診票を送付します。(下條村国保の方は全員、後期高齢者と 30~39 歳の希望者)
事前に問診票を記入し、問診票・保険証・受診料 1,500 円を受診時にお持ちください。

下條村の住民で社会保険等の被扶養者の方も村で健診ができます！
事前の申し込みが必要ですので下記をご覧ください。

健診日は毎日 10 時 00 分~10 時 30 分で受付をします

40 歳から 74 歳の村民で社会保険等の被扶養者の方 (加入者本人は除く)

協会健保
(社会保険)

建設国保

その他健保
(組合健保・共済健保)

特定健診として各医療保険者が実施
・各医療保険者から受診案内や受診券が発行
されます。(受診券がない場合は医療保険者
にご確認ください)



直接健診機関へ予約を入れてください、後日問診票が送付されます。
申込方法：受診券と保険証を用意して下記申込先に電話で「下條村住民であり
社会保険等の被扶養者である」事を伝えて下さい。
申込み先：中部公衆医学研究所 健康づくり部
TEL0265-24-1505 (月曜から金曜の 8 時 30 分から 17 時 30 分まで)
※申込みをされても、当日受診券と保険証がないと受診できません。
必ず受診券・保険証・問診票をお持ち下さい。

問い合わせ先 いきいきらんど下條 27-1231